

令和8年度大分県期間限定アンテナショップ（大阪）運營業務委託契約
企画提案競技(プロポーザル方式)募集要項

1. 契約に付する事項

- (1) 業務名 令和8年度大分県期間限定アンテナショップ（大阪）運營業務委託契約
- (2) 履行期限 契約締結日から令和9年1月29日まで
- (3) 業務概要 別紙仕様書のとおり
- (4) 限度額 7,882,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）
※提案された企画内容を実施するために必要となるすべての経費を含む。

2. 参加資格等

企画提案競技への参加は、次の各号の要件に該当する者とする。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者または同等の資質を有する者であること。
- (3) 事業の受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。
 - ① 事業の実施にあたり主任の担当者を配置し、県との打合せ会等に担当者等を出席させることが可能な者であること。
 - ② 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
 - ③ 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とする者でないこと。
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③ 暴力団員が役員となっている事業者
 - ④ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - ⑤ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - ⑥ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - ⑦ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ⑧ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (5) 業務の実施にあたり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業についても上記（1）～（4）を満たしていること。

3. 提出書類等

(1) 企画提案競技参加申請及び参加資格の確認

① 提出書類

ア 企画提案競技参加申込書（様式1）

イ 誓約書（様式2）

ウ 参加資格を証する書類（競争入札参加資格審査結果通知書の写し等）

ただし、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有していない者については、下記書類一式

- ・ 営業概要書、貸借対照表、損益計算書
- ・ 納税証明書（都道府県税）
- ・ 納税証明書（地方消費税）
- ・ 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- ・ 定款（写しに代表者印で原本証明をしたもの）

②提出期限

令和8年5月13日（水）15時必着

③提出方法及び提出先

PDF ファイルを電子メールで「（3）提出先」へ提出すること。

(2) 企画提案関係書類（下記アからエまでを合わせて 20 ページ以内で作成、様式自由）

ア 企画提案書（A4サイズ長辺横綴じ。）

※下記に基づき作成すること。

- ・ 仕様書に沿って、アンテナショップの開設及び運営、広報の手法、スペシャルイベントについて企画提案すること。
- ・ 審査基準を参照し、企画コンセプト、必要経費、スケジュール、実施体制等について記載すること。
- ・ 自社の強みを発揮し、事業効果を高める工夫を提案内容に含めること。
- ・ 予算の範囲内で各社独自の提案があれば盛り込むこと。

イ 業務工程表

ウ 業務実施体制表

エ 見積書（様式自由、内訳明細がわかるもの）

②提出期限

令和8年5月21日（木）15時必着

③提出部数

正本1部、副本（正本の写し）5部

④提出方法及び提出先

直接持込み、または郵送（期間内必着）で「（3）提出先」へ提出すること。

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで）

(3) 提出先及び問い合わせ先

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目1番3-2100号

大阪駅前第3ビル21階

大分県大阪事務所 おんせん県おおいた課 (担当：渡辺、後藤)

電話：06-6345-0071

E-mail：a10102@pref.oita.lg.jp

4. 審査について

(1) 審査方法

- ① 企画提案書等の審査は、別途定める審査委員会に諮り、最優秀提案1件を選定する。
なお、提案競技参加者が多数の場合、大分県大阪事務所長は予備審査を行うことができる。予備審査を実施した場合は、その結果を全ての企画提案者にメールで通知する。
 - ② 提出された書類を使用し、応募者によるプレゼンテーション審査を実施する。
審査は別紙1「審査基準表」に基づき審査する。1社につき、持ち時間15分とする。
また、オンラインによるプレゼンテーションも可能とする。当該方法を希望する場合は令和8年5月21日(木)15時までに電子メールで「3.(3)問合せ先」へ申し出ること。
 - ③ 最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、評価の結果、最高点の提案が複数ある場合は、審議により最優秀提案を決定する。
- (2) 審査基準 別紙1「審査基準表」のとおり。
- (3) 審査結果 審査結果は企画提案者に書面で通知する。

5. 質疑応答

- (1) 質問方法 電子メールで「8. 問合せ先」に提出。
- (2) 受付期間 令和8年5月13日(水) (土日祝日を除く。) 15時まで。
- (3) 質問様式 質問票(様式3)のとおり
- (4) 回答方法 質問に対する回答は、随時、県庁ホームページにて公表する。

6. 企画提案競技に係るスケジュール

- | | | |
|--------------------|------|----------|
| (1) 質問受付期限 | 令和8年 | 5月13日(水) |
| (2) 参加資格関係書類提出期限 | | 5月13日(水) |
| (3) 企画提案関係書類提出期限 | | 5月21日(木) |
| (4) 審査会開催(オンライン含む) | | 5月28日(木) |
| (5) 委託先決定通知(予定) | | 5月29日(金) |

7. 留意事項

- (1) 企画書等の作成に要する経費は参加者負担とし、提出された書類等は返却しない。
- (2) 虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。
- (3) 参加要件を満たしていない場合、企画提案競技で最優秀の評価を受けても契約締結ができないので注意すること。なお、この場合は、次順位の者と契約を締結する。
- (4) 事業を実施する際、全部を一括して第三者に再委託することはできない。
- (5) 公正な審査を妨害する恐れのあるあらゆる行為を禁止する。